

社協通信

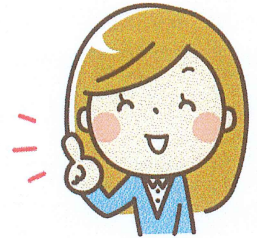
心配ごと（公証人）相談所の開設について

開設日時

令和2年3月3日（火）

開設場所

午前9時30分～午前11時30分
湯浅町地域福祉センター



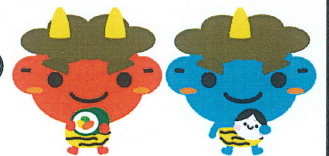
- 当相談所の規程に基づき秘密は厳守致します。相談費用は無料です。
- 事前予約は2月7日（金）からの受付となります。
- 公証人相談は午後1時からとなります。
但し、公証人相談を希望される方は、必ず午前中に一度お越し頂き相談内容を取りまとめる必要がありますので予めご了承ください。
- お申し込み・お問い合わせは湯浅町社会福祉協議会までお願いいたします。

公証人相談とは・・・

相続や遺言・離婚等、公正証書作成についてのお悩みごとに対し御坊公証役場の公証人（専門家）が無料で相談に応じます。
但し、公正証書作成における経費は別途費用がかかります。

令和2年2月上旬～令和2年3月上旬

2月	4日（火）	心配ごと（弁護士）相談（地域福祉センター）
	4日（火）	介護サロン（地域ふれあいサロン「だんらん」）
	12日（水）	あいうえおサロン（地域福祉センター）
	14日（金）	老人大学（総合センター）
	18日（火）	ふれあいスポーツフェスティバル「クラウンゴルフ大会（有田川町東クラウン）」
	23日（日）	やすらぎボランティア親睦交流会（和歌山市加太）
	28日（金）	ほのぼの茶話ごう会（地域福祉センター）
3月	3日（火）	心配ごと（公証人）相談（地域福祉センター）
	5日（木）	老人クラブ健康講座（地域福祉センター）
	5日（木）	やすらぎ家族会（地域福祉センター）



発行者：湯浅町社会福祉協議会（TEL：63-5175）

生活福祉資金貸付制度のご案内

○生活福祉資金貸付制度は、低所得世帯・障がい者世帯等への貸付及び必要な相談支援を行うことにより、世帯の自立支援を図ることを目的とした制度です。

○生活福祉資金とは・・・

①低所得世帯・障がい者世帯等のための資金です。

融資を受けにくい世帯を対象に、貸付以外の方法で解決できないか、相談させていただき必要最小限の資金を融資します。

②相談支援付き資金です。

借入申込時から償還期間を通じて民生委員さんや関係機関が連携して、借受人を支えるネットワークをつくります。

③原則として連帯保証人が必要です。

借受人世帯の生活の安定に熱意を有する人が連帯保証人となるのが原則的に必要です。

④償還可能であることが条件です。

資金を必要とする事情、家計収支、将来の見通し、償還計画を詳しくお伺いいたします。

和歌山県社会福祉協議会による審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。



○その他（注意事項）

①和歌山県社会福祉協議会（審査委員会）による審査となる為、申請から審査結果までの期間は、1～3ヶ月程度かかる場合がありますのでご了承ください。

②添付書類の準備にかかる費用は自己負担となります。

添付書類については、相談時にご説明致します。

③貸付の承認、不承認に関わらず提出いただいた書類は返却できません。

④制度の趣旨、手続きに同意いただけない世帯には貸付を行いません。

お問い合わせは・・・

湯浅町社会福祉協議会

TEL : 63 - 5175

生活福祉資金における資金種類

① 総合支援資金

資金種類	限度額	貸付内容
生活支援費	単身世帯 月額15万円以内 (原則3ヶ月) ----- 複数世帯 月額20万円以内 (原則3ヶ月)	失業者等で、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために相談支援によって、自立が見込まれる世帯に貸し付ける資金です。 原則、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の利用が貸付要件となります。
住宅入居費	40万円以内	
一時生活再建費	60万円以内	

② 福祉資金

資金種類	限度額	貸付内容
福祉費	513.6万円以内 ただし、対象となる資金使途に応じ限度額が変わります。	日常生活を送る上で一時的に必要な経費 (例) 住宅の増改築、補修等に必要経費 障がい者用自動車の購入に必要な経費 福祉用具等の購入に必要な経費
緊急小口資金	10万円以内	給与等の紛失、盗難または火災等被災など、緊急的かつ一時的に生活の維持が困難となった場合の生活費等をお貸しする資金です。 原則、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の利用が貸付要件となります。

③ 教育支援資金

資金種類	限度額	貸付内容
教育支援費	高校 月3.5万円以内 ----- 大学 月6.5万円以内	高等学校、高等専門学校または、大学、短期大学に就学するために必要な経費
修学支度費	50万円以内	入学に際し必要な経費

④ 不動産担保型生活資金

資金種類	限度額	貸付内容
不動産担保型生活資金	月30万円以内 とちひょうかがくわりていど 土地評価額の7割程度	低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として貸し付ける資金 要保護世帯向け不動産担保型生活資金については、福祉事務所に ご相談ください。

※ 上記資金種類は、貸付条件のすべてをお伝えするものではありません。

※ 詳細については、湯浅町社会福祉協議会 (TEL: 63-5175) までお問合せください。

～やすらぎ家族会～

今年度、3回目の「やすらぎ家族会」を開催します。

日時 令和2年3月5日(木)
午前11時30分～2時間程度

場所 湯浅町地域福祉センター

参加費 無料

対象者 湯浅町内にて介護をされている家族の方

※参加申込みは、湯浅町社会福祉協議会 63-5175 まで

※準備の都合上、参加申し込みは2月28日(金)を締切とさせていただきます。



「やすらぎ家族会」は、
介護者の方が一人で悩むことの無いよう
介護者同士の仲間作りを目的としています。

(*^o^*) 介護サロン・リフレッシュ ♪♪

だんらんにて、毎月1回開催しています。

開催日 3月10日(火)

時間 午後1時～午後2時30分頃まで

※飲食は自費になります。

12月：ミニツリー作り
マツボックリで
クリスマスツリーを作りました。

脳トレクイズや簡単クラフトなど
みんなでワイワイとおしゃべりしながら
リフレッシュしています。



1月：脳トレクイズ
お互い話をしながら
クイズの答えを
考えました。

